

## 「ほっと」ニュース1月号

### 1. 「権利擁護支援員養成研修」について

10.14 のセミナーにおいて発表しております「権利擁護支援員養成研修」について、多くの方からお問い合わせをいただいておりますが、次のような形になりました。

#### ① 「権利擁護支援」市民セミナーの開催

イベント情報欄に掲載しておりますように、権利擁護についての啓発や「入門」的なセミナーを市民対象に行います。このセミナーを通して、PASセンターの活動や利用の仕方等について広くお伝えし、また権利擁護支援活動への関心を広げ、来年度に予定しています「権利擁護支援員」の養成研修につなげることになりました。

セミナーの内容は権利擁護支援の意味やPASセンターの活動内容の紹介等を中心とした第1回と、成年後見制度について、必要性やこれまでの経過、現在の利用状況をわかりやすくお伝えする第2回があります。いずれも曜日や時間帯を変えて3回ずつ行い、多くの方がご自分のご都合に合わせてご参加いただけるような設定をしております。

お申し込みは先着順です。お名前や連絡先、ご希望のセミナーのテーマと日程をお書きの上、FAX、Eメールおはがき等でお申し込みください。

#### ② 「家族のための成年後見教室」

市民セミナーにも成年後見をテーマにしていますが、こちらは障害者・高齢者のご家族を対象に、それぞれの具体的な生活状況を基本に、どんなときに必要なのか、手続きを含めてどうすれば良いのか、後見人等はどんな仕事をするのか等々、具体的にお話しする予定です。講師はいずれも当センターの会員である弁護士や司法書士です。

こちらもお申し込みは先着順です。お名前や連絡先、ご希望のセミナーのテーマと日程をお書きの上、FAX、Eメールおはがき等でお申し込みください。

#### ③ 「権利擁護支援員」等養成研修

地域での権利擁護支援活動を担う、「権利擁護支援員」の養成や、来年度の早い時期に、別紙のようなカリキュラム(現時点での予定)で行う予定です。

この研修修了者は、PASセンターに登録し、「権利擁護支援協力員」及び権利擁護支援員」をして活動していただきます。詳しいご案内は後日掲載いたします。お楽しみに。

### 3. 「権利擁護なんでも相談」について

毎週火曜日の午前中に西宮総合福祉センター内で実施しております「権利擁護なんでも相談」ですが、少しずつご相談が増えております。お電話(留守電に入れてください)やFAX、Eメール等でご予約いただくと比較のお待たせせず対応することができます。

(2月は11日のみお休みさせていただきます。)また出張・訪問相談(有料となります。また出張・訪問先は基本的には西宮市内です)も致しますのでご相談ください。

#### 4. 運営委員会のお知らせ

2月の運営委員会は、2月17日（月）18：30～西宮市総合福祉センター内で行います。多くの方のご参加をお待ちしております。

#### 5. 会員募集中!

「ほっと」の権利擁護支援活動は、「権利擁護なんでも相談」を中心に確実に進みつつあります。しかし、事務所の整備や事務局体制の確立等、財源の確保に関連した課題の解決に迫られています。こうした課題に対応していくためにさまざまな形でご支援いただく方を求めています。現在の会員各位はもとより、多くの方にこの活動の趣旨等をご理解いただき会員として加入・活動していただくとともに専門性を生かした具体的な実務等の支援をお願いしたいと考えております。情報宣伝活動や資金等のご支援をいただく支援会員、センターの運営や活動に関わっていただく正会員、ともに募集中です。ぜひご参加ください。お待ちしております。